

も り 北の森林 国有林

写真：知床峠の朝日

今月のトピック

- ・ 北海道森林管理局長 新年のご挨拶
- ・ 国有林野等所在市町村長有志連絡協議会開催

1

2020
No. 49



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



新年のご挨拶

北海道森林管理局長 新島 俊哉

令和二年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も我が国は自然の猛威にさらされました。東北、関東、中部地方を襲った台風19号による豪雨は、河川の氾濫、山地の崩壊といった災害をもたらしました。

この度の災害によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の誠をささげるとともに、被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、今年は、民間事業者が一定区域の国有林の立木を一定期間・安定的に伐採できる樹木採取権制度を開始します。これは、国有林の新たな森林管理システムを補完するものであり、国有林としましては、所期の目的が達成されるようしっかりと取り組んでまいります。

ここ数年、毎年のように全国各地で記録的な大雨を観測しています。例えば、

昨年の台風19号がもたらした雨量は、千曲川上流域では一〇〇年に一度、阿武隈川上流域では四七〇年に一度の雨量に相当するものでした。この記録的な降水量によって、我々は、改めて山腹崩壊だけでなく、大量の水そのものがもたらす災害の恐ろしさを認識させられたところです。このような大雨がもたらす災害が頻発するようになった中で、戦後造林した森林が資源として利用できる時代を迎えました。

しかし、人工林の年齢構成が、11齢級（51〜55年生）をピークとする釣鐘型の分布をしていることが問題です。なぜなら、仮にボリュームゾーンである11齢級前後の人工林を一気に伐ってしまった場合、公益的機能が一気に低下し昭和20年代から30年代にあったような大災害のリスクが高まることとなります。また、再造林したとしても次の利用期までには50年以上の長期間

を要するため、再び林業の低迷期が訪れるとともに、木材産業にとっては、原料確保の観点から将来的に大きなリスクとなります。

このように森林は「経済財」としての側面と地域の環境を守っている「環境財」としての側面があります。利用期に達した森林を単なる「経済財」であるという認識で一気に伐ってしまうのではなく、公益的機能の発揮に配慮しながら、「環境財」として、バランスがとれた状態で保全することにより循環利用することによって、次の世代にしっかりと受け継いでいくことが重要です。

そのため国有林としては、かつて北海道にあったような針葉樹と広葉樹が混交した百年から二百年生の森林を育てることにより森林の有する公益的機能を発揮させるとともに、「多様な樹種や多様な大きさの木材が毎年一定量出材する」とい

う国有林にしか出来ない森林づくりをしていくこととしていきます。また、長伐期化を進めることにより出材する大径材の原木を建築材へ利用拡大することによる高付加価値化を推進し、釣鐘型の樹齢構成の平準化を図ります。

更に、新たな技術の導入にはリスクを伴うことから、まず国有林がいち早く取組み上手くいったらその技術を民有林の皆様へすべて還元していく等、地域の林業、木材産業の発展に貢献していく所存です。

今年は、これらの取組について「見える化」をキーワードに民有林の皆様と連携しつつ事業を進めて行きたいと考えています。

結びに、本年が森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





新島北海道森林管理局長

地域のための 国有林となるために



各地区の代表世話人の皆様と熱心な意見交換が行われました。

令和元年12月5日、北海道森林管理局において、令和元年度国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。

この連絡協議会は、道内の国有林が所在する市町村と森林管理局との連携強化を図ることを目的として毎年度開催しております。

9月を皮切りに道内7力所において各地区で協議会を開催し、今回は、各地区の代表世話人である川上平取町長、池部南富良野町長、佐々木天塩町長、菅原浜頓別町長、長屋滝上町長、高橋本別町長、山本共和町長にご出席いただいたほか、林野庁本庁より宇野業務課長及び佐伯山地災害対策室長が出席しました。

冒頭、新島局長より、「新しい森林管理システムや森林環境譲与税が始まり民有林が大きく動くとしている時に、北海道森林管理局は地域にと

ってなくてはならない組織になり、民有林と一緒に頑張って北海道の森林を盛り上げていきたい。本日は忌憚のないご意見をいただきたい。」と開会の挨拶をしました。



林野庁
宇野業務課長

また、林野庁の宇野業務課長より、「地域に役立てる施策をつくりたい、そのためにいろいろなご意見をいただきたい。」と挨拶がありました。



代表世話人の
川上平取町長

その後、連絡協議会の代表世話人である川上平取町長に議事の進行をお

願いし、議事に入りました。

議事では、まず林野庁から今年度が始期となる国有林の管理経営計画に関する基本計画、今年4月に施行される樹木採取権制度、森林経営管理制度と森林環境譲与税、令和2年度予算概算要求の概要、シ力による森林被害対策、地方創生整備推進交付金等について説明があり、続いて森林保険センターから森林保険制度について、最後に北海道森林管理局から多様な森づくりや、森林整備の省力化などについて説明しました。

次に、各地区の代表森林管理署長から各地区で開催された有志協議会の概要について報告を行いました。

その後、樹木採取権制度やコナナミツバの価格、地震災害に対応した保険制度等について意見交換

を行いました。
最後に、新島局長から「地域の課題を国有林が率先して解決し、いろいろな意見を聞きながら皆様と協力して地域を良くしていきたい。」と挨拶し、今年度の連絡協議会は終了しました。



左から、山本共和町長、池部南富良野町長、佐々木天塩町長、菅原浜頓別町長、長屋滝上町長、高橋本別町長

地域全体の適正な森林管理と森林整備の効率化

胆振東部森林管理署

胆振東部森林管理署では、「森林経営管理法」が平成31年4月1日に施行されたことを受け、各自治体に対し積極的な支援活動に取り組むこととしており、現段階の取組状況を紹介します。

1. はじめに

「森林経営管理法」が施行され、「森林経営管理制度」がスタートしました。

この制度は市町村が森林所有者に対し、所有する森林の管理経営を委託する意思があるかを把握し、その意思が確認された場合、委託された森林を、「林業経営に適した森林」と「自然的条件に照らして林業経営に適さない森林」に分類し、前者は「意欲と能力のある林業経営者」に経営管理を再委託し、後者は市町村が自ら経営管理を行うことで、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するものです。

胆振東部森林管理署としては、委託された森林

が、林業経営に適する森林かどうかの判断や、林業経営に適さない森林と判断された場合の施業の進め方について、市町村への支援が必要と考え、令和元年度第1回胆振地域林政連絡会議において、胆振総合振興局の林務課、森林室と当署で検討し、勉強会を開催することとしました。



勉強会の様子

2. 勉強会の開催

勉強会は、令和元年11月15日、むかわ町穂別地区の成長が遅れている42年生のトドマツ人工林と46年生のカラマツ人工林を選定し、林務課4名、森林室4名、当署6名の合計14名で開催しました。まず、現況林分の把握

を行い、トドマツ人工林については、トドマツの残存本数は多いものの、平均胸高直径が12cm程度



トドマツ人工林の林分状況

と細いため、保育間伐を実施することが良いのではないかと意見が多く出されましたが、間伐を行っても一般材が採れるような成長は見込めない可能性があるのではないかと意見も出されました。

カラマツ人工林については残存本数が少なく、広葉樹の更新も良くないため現状維持。ただし、この地域のトドマツ人工林の成績が良いこと、林地保全の観点から、トドマツの低密度植栽も検討するべきではないかと

の意見で一致しました。



カラマツ人工林の林分状況

3. 今後に向けて

今回の勉強会を実施したことにより、森林の見方について基本的に大きな相違がないことが確認できました。

令和2年度の林政連絡会議に向けて、「森林経営管理制度」に関する各自治体の考え方を聞き取り、北道森林管理局で行っている森林整備の更なる省力化の取組や風倒跡地における立木販売と造林事業の混合契約などについても情報発信し、地域の森林・林業の振興に努めて参ります。

こんにちは 森林官です！

日高北部森林管理署
日勝森林事務所
首席森林官 佐藤 泉



日高・日勝森林事務所

はじめに

日勝森林事務所は、沙流川の上流、北海道の背骨とも言われる日高山脈の西麓の日高町日高地区にあり、日高森林事務所との合同事務所となっています。

管轄する日勝担当区は、日高振興局管内を流れ太平洋に注ぐ沙流川のさらに上流の源流部で、道央と道東を結ぶ幹線道路であり「石勝樹海ロード」と呼ばれている国道274号の日勝峠から日高側の両脇を囲むように位置しており、その下流の千栄担当区と合わせ約26千ヘクタールを管轄しています。

管轄区域のほとんどが水源かん養保安林に指定されており、また、源流部は「日高山脈襟裳国定公園」、史跡名勝天然記念物「沙流川源流原生林」などの原始的な天然林も多く、野生生物の生息環境としても重要な森林です。

平成28年の台風被害

しかし平成28年8月の台風10号では、日高山脈で記録的な大雨（72時間の雨量が500ミリを越えた地点もあった）となり日高町内を流れる沙流川が暴れ、国道274号の橋長84mの千呂露（ちろろ）橋が崩落するなど、大きな被害が出ました。



国道274号の土砂流出
(平成28年9月撮影)

国道274号は、日勝峠を越えて十勝の清水町まで43.8キロメートルの区間が通行止めとなり、平成29年10月末の開通までおよそ100億円が投

じられて復旧工事が続きました。



国道274号の決壊箇所
(平成28年9月撮影)

そして当然のごとく管轄内の林道も全線被害があり、沙流川本流に掛かる3つの橋のうちの2橋が流され当初はほとんど通行出来ませんでした。

そこで林道の状況を把握するため約100キロメートルを歩いて調査し、最長で1日20キロメートル以上歩きました。また、大量に堆積した流木の調査で沙流川本流を歩いたり、効率性と安全性から無人航空機（ドローン）を飛ばして撮影などもしました。

その調査結果に基づき、被害を受けた国道脇の国有林内では治山事業が平成29年度から3年間で7箇所を実施され流木を捕捉するスリットダムなどを設置しました。



流木を捕捉するスリットダム
(三国沢 平成30年3月完成)

終わりに

近年は、豪雨などによる大きな災害が各地で頻発しています。

今後も引き続き、災害対策に取り組むとともに公益的機能を発揮する森林づくりを行うために努力を続けていきたいと思っています。

センター通信

知床森林生態系保全センター

■はじめに

知床森林生態系保全センターでは、ヒグマ等の野生動物にとって重要な食物資源であるミズナラの豊凶をモニタリングすることを目的に、ミズナラ堅果（以下：どんぐり）の結実量調査を実施しています。

平成元年から調査を続け、今年で31回目の調査を迎えました。今年度は、調査開始以来2番目に最高の堅果数を記録し、豊作となりました。

■調査の流れ

9月に入ると、どんぐりが熟し始め、やがて落下します。それに合わせて、シードトラップを調査地の森へ持って行きます。



シードトラップを背負子で運ぶ

そして、約2ヶ月間、シードトラップに落下したどんぐりを1週間おきに回収します。その後、集計を行い、どんぐりの個数、重さ、大きさを計測します。



シードトラップに落下したどんぐり



落下したどんぐりを回収する

■結果

集計の結果、回収したどんぐりの総数は1万6438個となりました。不作だった昨年は282個で、なんと約58

倍の差があります。いかに今年が豊作か実感できることでしょう。ミズナラの豊凶の差がとても大きいことが分かります。その分、野生動物等にもたらす影響は大きいのではないのでしょうか。

■野生動物と

どんぐりの関係

野生動物とどんぐりの関係を探るために調査地の森林に自動撮影カメラを仕掛けました。

その結果、知床に生息する多くの動物がどんぐりを食物資源として利用していることが確認できました。今回確認できたのは、ヒグマやエゾタヌキ、エゾリス、エゾクロテン、キタキツネ、エゾシカ、ネズミ類、鳥類です。



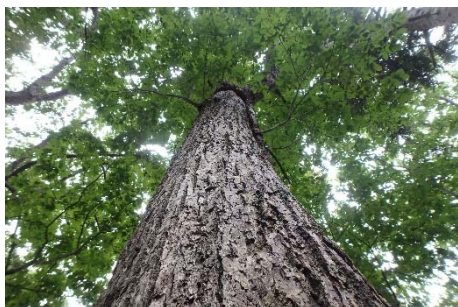
どんぐりに夢中な2頭のヒグマ

実際にヒグマのフンからもミズナラのどんぐりを食べていることが確認できています。ほかにはヤマブドウやコクワの実などを食べているようです。

以上のことから、ミズナラをはじめとする広葉樹は野生動物にとって食物資源等をもたらす重要な生息環境となっていることが改めて分かりました。

■これから

引き続き、調査を行うことで、テータの蓄積を積み重ね、豊凶の予測やヒグマへの影響の把握に役立てていきます。



ミズナラの木



各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

利尻町で木育教室



【宗谷森林管理署】

12月7日（土）、利尻町交流促進施設「どんと」にて、利尻町青少年リーダーの会「若葉」の会員（町内小学生）を対象とした木育教室が開催され、宗谷森林管理署の利尻森林事務所森林官が利尻島の森林や林業についての講義を行いました。

参加者に興味や親しみを持ってもらえるよう映像や漫画を多用しつつ、会話のキャッチボールをしながら説明を行いました。20年後の将来を担う子ども達が、森林の不思議や面白さを学ぶことから地域の財産である森林に興味を持ち、利尻島の森林について考えてもらえるよう、今後も支援を続けていきます。

滝上小学校・濁川小学校で森林環境教育



【西紋別支署】

11月28日（木）、滝上町・滝上町森林組合・滝上林業協同組合と西紋別支署で構成されている「滝上みどりの森林推進協議会」が滝上小学校6年生と濁川小学校3～6年生を対象に森林環境教育を実施しました。

今回は、木が木材になるまでを学習するため、製材工場を見学したところ、皮むき機や製材機を見学し、大きな機械が次々に木を挽いていく様子を見て児童たちは「おー！」と声を上げて、出来上がった製材品や家畜の敷料となるおが粉を見て、こうやって製品になっていくのかと感心した様子でした。今後も、林業への理解・関心が深まる取組をしていきたいと考えています。

黒松内小学校で森林教室



【後志森林管理署】

11月27日（水）、黒松内町立黒松内小学校の3年生対象に後志森林管理署の黒松内森林官が講師となって森林教室を行いました。

小学校から「木材の利用」と「山の仕事」について児童たちに教えてほしいとの要望があったため、プナセンターと連携して実施しました。

これまで、木の葉や幹を観察してきた児童も木の中身を見ることはあまりなかったようで、細い木でも年輪が詰まっていたり、逆に太くても年輪幅が広く実は若い木であるなど実際に見なければ分からない新たな発見が多くあったようです。児童からは様々な質問とともに「木に触れながら木材の特徴や利用方法を勉強できてよかった」などの感想が寄せられました。

国有林野事業業務研究発表会



【技術普及課】

11月26日（火）、「令和元年度 国有林野事業業務研究発表会」が林野庁で開催されました。

北海道局からは3課題を発表したところ、最優秀賞（森林技術部門）として、渡島森林管理署から発表した「無人航空機（ドローン）を活用した森林調査方法について」が受賞しました。

また、森林技術部門では森林技術・支援センターの「多様な森林づくりのための天然更新技術について～これまでの技術開発成果から～」が林業機械化協会会長賞を受賞しました。

発表された内容が今後の森林施業に効果的に活用することとしています。

令和2・3年度「国有林モニター」の募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様には国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和2・3年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

募集人員：48名

依頼期間：令和2年4月～令和4年3月まで（2年間）

依頼内容：モニター会議・現地見学会への出席
国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

応募方法：以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、下記応募先までご応募ください。

①氏名（ふりがな）、②性別、③住所、④郵便番号、⑤年齢、⑥職業、⑦電話番号、⑧メールアドレス、⑨国有林モニターを知ったきっかけ、⑩応募理由（100字程度）

応募先：北海道森林管理局 企画課 国有林モニター担当

（お問い合わせ先） ☎064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

（電話） 011-622-5228

（FAX） 011-622-5194

（Eメール） h_kikaku@maff.go.jp

募集期限：令和2年2月21日（金曜日）【必着】

※ 詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/kikaku/191129.html>
もしくは、応募先にお問い合わせください。



広報 「北の森林 国有林」1月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70

I P 電話 050-3160-6300

電 話 011-622-5213

F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

行事・イベント情報

【北の国・森林づくり技術交流発表会】

○日時

令和2年2月18日（火曜日）9:50～17:00

令和2年2月19日（水曜日）9:15～16:45

○会場

北海道大学「学術交流会館」

札幌市北区北8条西5丁目

※プログラム等の詳細は、ホームページをご覧ください